

障第927号
令和7年11月6日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

クマの出没に対する保育施設等の安全確保について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

各事業所等におかれましては、別添の環境省作成の「クマ類の出没対応マニュアル－改定版－」や地方公共団体における取組事例を参考に、日頃からクマの出没情報に留意し、必要に応じて、日常的に利用する施設外の場所や経路の点検や変更、緊急的な対応を想定したマニュアルを活用したクマの出没時の安全対策や連絡体制の構築など、地域の実情に応じた対策を検討いただくようお願いします。

また、対策の検討に当たっては、地方公共団体の鳥獣被害対策関係部局や警察との連携協力を図るなどの検討をお願いします。

なお、クマの生息が確認されていない地域については、参考としてください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	垣 本	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		